

収入保険



安定した経営のために

自分たちの土地は自分たちで守ることを目標に、2013年、集落の農家13人が集まり営農組合を設立しました。

当初13人だった組合員も、高齢化等で今は6人になりました。70代が2人で、残り4人は40代・50代と若い組合員が多いのですが、兼業農家のため、いつでも農作業に出られるわけではありません。

収入保険には、制度開始時の19年より加入しています。当時は、「収入保険」が「共済」と収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）かで地域の農

家の意見は二分されていた。その中で当組合は、蒲生地域で一番に収入保険に加入しました。

法人の経営で重要なのは持続性であり、どれだけ安定して経営できるかどうかだと考えています。その点で収入保険は、法人経営の安定に直結する農作物の売上を見て補償してくれます。

収入保険に加入することで、法人経営において長い目で見て、安心と安定を得ることができます。

東近江市

農事組合法人

蒲生寺町営農組合

代表理事

すみ とくお

角 徳男さん(71歳)

【経営規模】

水稻18.6ヘクタール

輸出用米6.2ヘクタール

小麦9.1ヘクタール 大豆3.3ヘクタール